



古賀市
コスモス



古賀市
古賀水再生センター
大根川



古賀市
古賀水再生センター
大根川



芦屋町
八朔の馬



岡垣町
三里松原



菊田町
パンジー



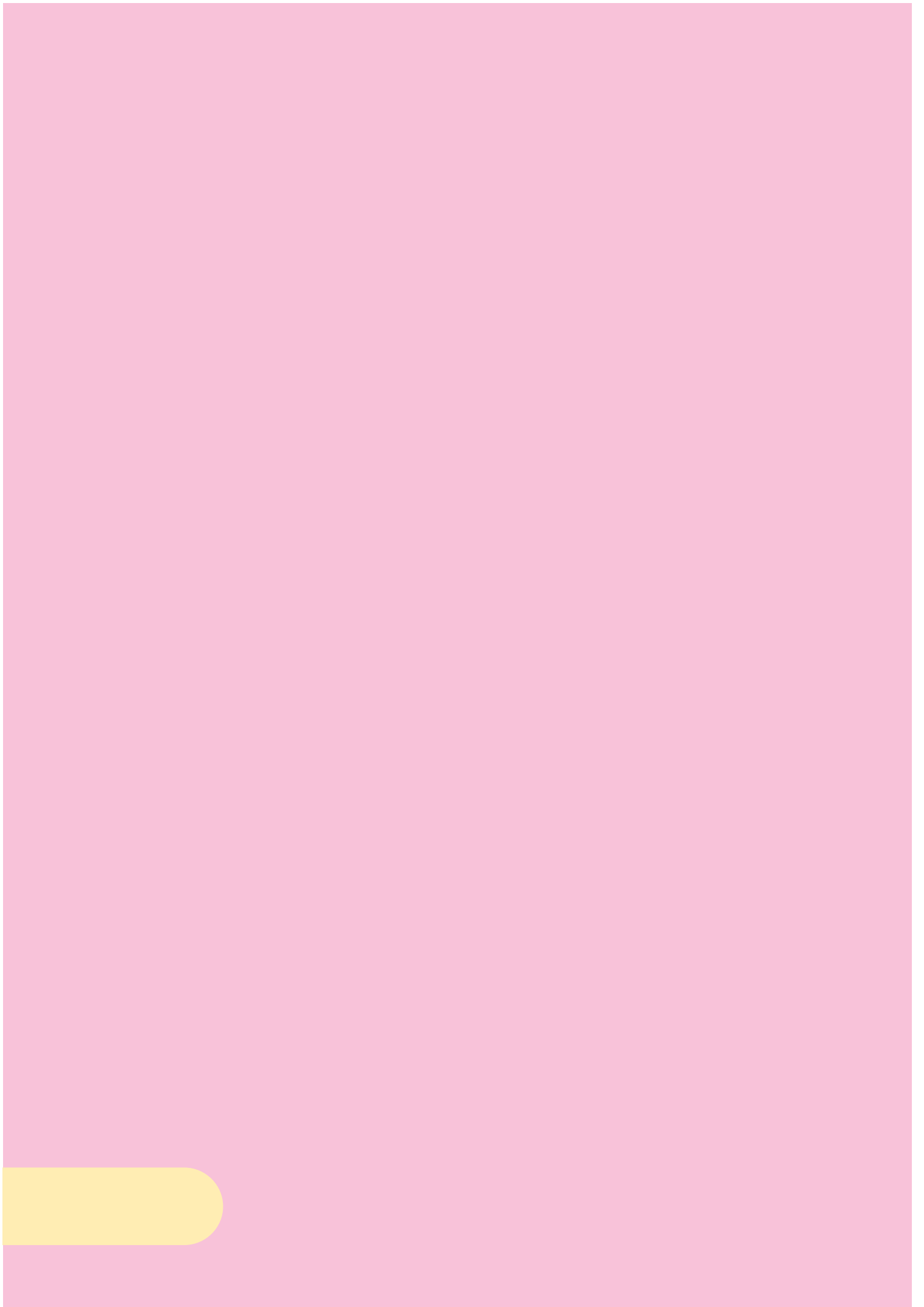
吉富町
「海の中のエビ・カニ・アサリ・
ワカメの魚介類」



築上町
築上町町章

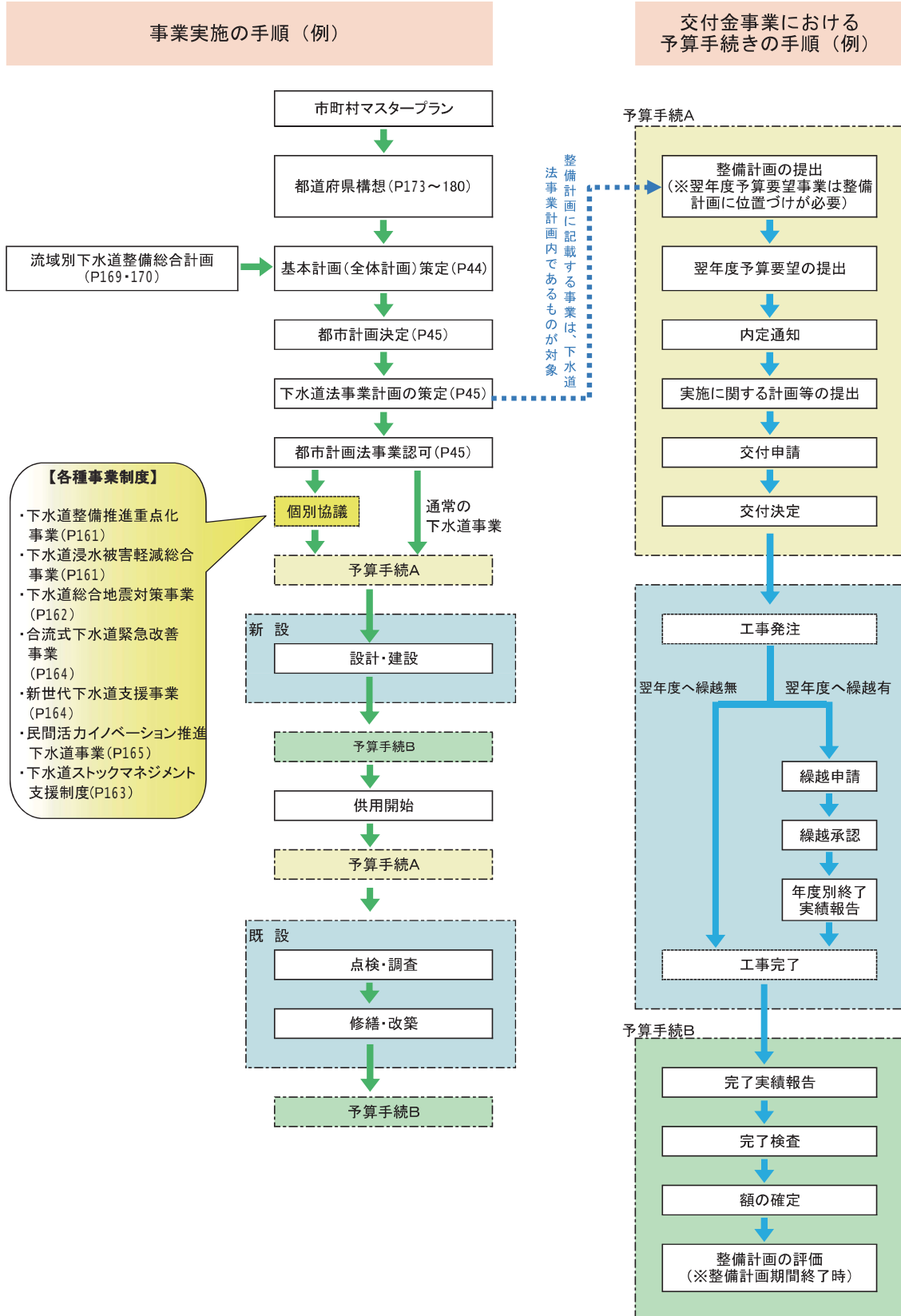


築上町
旧椎田町
波と黒松と梅の花



VIII. 参考資料

VIII-1 事業実施の手順



Ⅷ-2 下水道に関する指標について

Ⅷ-2-1 社会資本整備重点計画

1. 計画策定までの経緯

省庁再編のメリットを活かし、社会資本整備を重点的、効率的かつ効果的に実施することを目的とし、平成15年3月に「社会資本整備重点計画法」および「社会資本整備重点計画法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の2法が成立、下水道整備緊急措置法が廃止され、関係する9本の事業分野別長期計画を一本化し、「社会資本整備重点計画(第1次)」(平成15～19年度)が策定(平成15年10月10日閣議決定)された。

社会資本整備重点計画(第1次)の計画期間は5箇年であり、平成21年3月31日に第2次計画(計画期間:平成20～24年度)、平成24年8月31日に第3次計画(計画期間:平成24～28年度)、平成27年9月18日に第4次計画(計画期間:平成27～令和2年度)、令和3年5月28日に第5次計画(計画期間:令和3～7年度)が閣議決定された。

2. 社会資本整備重点計画(第5次計画)の概要

第4次重点計画は、令和2年度までを計画期間として推進されたが、計画が策定されて以降も社会資本をめぐる状況は大きく変化している。第5次重点計画は、厳しい財政制約や人口減少の下、社会資本整備のストック効果を最大化させることにより、「国民の安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の3つの目的の実現が可能となるよう、策定されたものである。

事業・施策に取り組むにあたり重点施策については、達成状況を定量的に測定するための指標を設定している。

第5次社会資本整備重点計画における下水道に関する主な指標

重点施策	指標
(水害対策) ・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成の推進	・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数 R元年度 15 → R7年度 約800
(耐震化等の地震対策) ・下水道施設の耐震化を推進	・災害時における主要な管渠、下水処理場及びポンプ場の機能確保率 (管渠) R元年度 約52% → R7年度 約60% (下水処理場) R元年度 約37% → R7年度 約42% (ポンプ場) R元年度 約31% → R7年度 約38%
(危機管理体制の確保) ・洪水、内水、高潮、津波等に対応したハザードマップ作成、訓練実施等の推進	・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数 R元年度 15 → R7年度 約800
(予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換) ・予防保全の管理水準を下回る状態のインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施する ・インフラの機能を回復させ、「事後保全」から「予防保全」の考え方に基づくインフラメンテナンスへ転換し、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減を図る	・計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合 R元年度 0% → R7年度 100%

重点施策	指標
(集約・再編等の取組推進)	
・社会情勢や地域構造の変化や将来のまちづくり計画を踏まえ、既存インフラの廃止・除却・集約化や、利用ニーズに沿ったインフラ再編等の取組の推進により、持続可能な都市・地域の形成、ストック効果の更なる向上を図る	・汚水処理施設の集約による広域化に取り組んだ地区数 R元年度 0箇所 → R7年度 300箇所
(地球温暖化対策の推進)	
・下水道分野における温室効果ガス排出量削減の推進（下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用、下水道における省エネルギー対策、一酸化二窒素の排出削減）	・下水道分野における温室効果ガス排出削減量 H29年度 約210万トンCO ₂ → R7年度 約352万トンCO ₂
(健全な水循環の維持又は回復、生態系の保全・再生)	
・汚水処理施設整備の促進	・汚水処理人口普及率 R元年度 91.7% → R8年度 95%

Ⅷ-2-2 九州ブロックにおける社会資本整備重点計画

社会資本整備重点計画において新たに設定された重点目標を達成するため、各地方の特性、将来像や整備水準に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として策定された。

本計画で描く九州の将来姿の実現に向けて、社会資本整備の3つの中長期的な目的及び6つの重点目標を設定しており、その達成に向けて戦略的かつ計画的な社会資本整備の実施を推進する。

九州ブロックにおける社会資本整備重点計画での下水道に関する指標

重点施策	指標
(水害対策)	
・人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進（下水道整備等）	・下水道による都市浸水対策達成率 R元年度 約63% → R7年度 約71% ・ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画策定数 [全国指数] R元年度 約170地区 → R7年度 約200地区 ・水害時における下水処理場等の機能確保率 R元年度 0% → R7年度 100%
・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成の推進	・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成数 R元年度 2団体 → R7年度 約89団体
(耐震化等の地震対策)	
・下水道施設の耐震化を推進	・災害時における主要な管渠、下水処理場及びポンプ場の機能確保率 (管渠) R元年度 約48% → R7年度 約57% (下水処理場) R元年度 約47% → R7年度 約51% (ポンプ場) R元年度 約38% → R7年度 約49%
(危機管理体制の確保)	
・洪水、内水、高潮、津波等に対応したハザードマップ作成、訓練実施等の推進	・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成数 R元年度 2団体 → R7年度 約89団体

重点施策	指標
(予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換)	
<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全の管理水準を下回る状態のインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施する ・インフラの機能を回復させ、「事後保全」から「予防保全」の考え方に基づくインフラメンテナンスへ転換し、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合 R元年度 0% → R7年度 100%
(維持管理に係るデータ利活用の促進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化を図るため、点検結果などのインフラに関する情報の蓄積、データベース化などの環境整備を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合 R2年度 0% → R7年度 100%
(地球温暖化対策の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道分野における温室効果ガス排出量削減の推進（下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用、下水道における省エネルギー対策、一酸化二窒素の排出削減） 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道バイオマスリサイクル率 R元年度 70.3% → R7年度 75% ・下水道分野における温室効果ガス排出削減量〔全国指数〕 H29年度 約210万トンCO₂ → R7年度 約352万トンCO₂
(健全な水循環の維持又は回復)	
<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理人口普及率 R元年度 87% → R8年度 94%

Ⅷ-2-3 国土地域強靱化計画

東日本大震災を始め、全国各地で甚大な自然災害が発生しており、これまでの復旧・復興を中心とした「事後対策」ではなく、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が認識されるようになった。このような中、国では平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定された。

さらに取り組むべき具体的な個別施策等を示した国土強靱化アクションプランを策定し、プログラムごとの推進計画を策定・修正し進捗管理を行うこととしている。

国土強靱化アクションプラン2018における下水道に関する重要業績指数 (KPI)

事前に備えるべき目標 【起きてはならない最悪の事態】	重要業績指数
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 【異常気象等による広域且つ長期的な市街地等の浸水】 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道による都市浸水対策達成率 約56%(H26) → 約57%(H27) → 約62%(R2) ・最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合 — (H26) → 100%(R2)

事前に備えるべき目標 【起きてはならない最悪の事態】	重要業績指数
<ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む） <p>【被災地における疫病・感染症等の大規模発生】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下水道津波BCP策定率 約15%(H25) → 約41%(H26) → 100%(H28)
<ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気・ガス・上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る <p>【汚水処理施設等の長期にわたる機能停止】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下水道津波BCP策定率 約15%(H25) → 約41%(H26) → 100%(H28) 災害時における下水道の主要な管渠の機能確保率 約44%(H25) → 約47%(H27) → 約60%(H28)
<ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復出来る条件を整備する <p>【広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合 — (H26) → 100%(R2)

Ⅷ-2-3 国土地域強靱化計画

Ⅷ-2-4 福岡県地域強靱化計画

福岡県では、平成26年6月に国で閣議決定された「国土強靱化基本計画」を踏まえ、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土・地域・経済社会の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するため、平成28年3月に「福岡県地域強靱化計画」を策定した。

その後、国土強靱化基本計画が改定されたことから、「平成28年熊本地震」、「平成29年7月九州北部豪雨」に係る検討・検証結果と併せ、令和元年6月に福岡県地域強靱化計画を改定した。今般、近年発生した「令和元年東日本台風」、「令和2年7月豪雨」などの災害に係る検討・検証結果を踏まえ、令和4年3月に福岡県地域強靱化計画を改定した。

福岡県地域強靱化計画にて示された施策の実施推進にあたり、定量的に把握出来るよう、具体的な数値目標として重要業績指標(KPI)を設定している。

事前に備えるべき目標 【リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）】	重要業績指数
<ul style="list-style-type: none"> 直接死を最大限防ぐ <p>【広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下水道による都市浸水対策達成率 69.4%(H29年度末) → 73.4%(R3年度末) 内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 72.2%(H29年度末) → 100%(R3年度末)
<ul style="list-style-type: none"> ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる <p>【汚水処理施設等の長期にわたる機能停止】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地震対策上重要な下水道管渠における地震対策実施率 32.3%(H29年度末) → 50%(R3年度末) 下水道BCPに基づく訓練の実施 年1回(H29年度末) → 毎年度実施

Ⅷ-3 県内市町の下水道料金制度(令和4年12月末現在)

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
北九州市	一般汚水 基本料金 634 円	2,248円
	1m ³ あたり(税抜)	
	0(m ³) ~ 10(m ³) 0 円	
	11(m ³) ~ 25(m ³) 141 円	
	26(m ³) ~ 50(m ³) 208 円	
	51(m ³) ~ 200(m ³) 257 円	
	201(m ³) ~ 1000(m ³) 307 円	
	1001(m ³) ~ 10000(m ³) 407 円	
	10001(m ³) 以上 412 円	
	公衆浴場汚水 基本料金 634 円	
11(m ³) 以上 13 円		

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
福岡市	一般汚水 基本料金 760 円(税抜)	2,651円
	1m ³ あたり(税抜)	
	1(m ³) ~ 10(m ³) 13 円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 152 円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 188 円	
	31(m ³) ~ 50(m ³) 246 円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 278 円	
	101(m ³) ~ 300(m ³) 311 円	
	301(m ³) ~ 1,000(m ³) 366 円	
	1,001(m ³) ~ 5,000(m ³) 417 円	
	5,001(m ³) 以上 515 円	
	公衆浴場汚水 基本料金 500 円(税抜)	
	1(m ³) 以上 12 円	

水質加算

汚水の水質	1m ³ あたり(税抜)
生物化学的酸素要求量が汚水1リットルにつき5日間に、又は化学的酸素要求量が汚水1リットルにつき200mg以上600mg以下のとき	48円
600mgを超え、1000mg以下のとき	68円
1000mgを超えるとき	112円

*生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量若しくは浮遊物質量のうちいずれか一の最も高い項目につき適用する。
*汚水排除量が1月につき1260m³以上るとき下水道使用料の額に加算する。
※下水道使用料及び水質加算は、上記表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。(1円未満切捨て)

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
大牟田市	一般汚水(8m ³ まで) 基本料金 1,650 円	4,114円
	1m ³ あたり(税抜)	
	9(m ³) ~ 10(m ³) 22.00 円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 242.00 円	
	21(m ³) ~ 50(m ³) 305.80 円	
	51(m ³) ~ 347.60 円	
	浴場営業用(200m ³ まで) 基本料金 3,300 円	
201(m ³) 以上 20.80 円		

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
久留米市	一般汚水(10m ³ まで) 基本使用料 1,260 円	3,091円
	1m ³ あたり(税抜)	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 155 円	
	21(m ³) ~ 50(m ³) 176 円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 196 円	
	101(m ³) ~ 200(m ³) 238 円	
	201(m ³) ~ 300(m ³) 270 円	
	301(m ³) ~ 500(m ³) 290 円	
	501(m ³) ~ 1,000(m ³) 293 円	
	1,001(m ³) ~ 296 円	
	公衆浴場汚水 基本使用料 1,260 円 10(m ³)まで	
	1m ³ あたり(税抜)	
	11(m ³) 以上 10 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
直方市	一般汚水 (10m ³ まで) 基本料金 1,400 円	3,520円
	1m ³ あたり(税抜)	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 180 円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 190 円	
	31(m ³) ~ 40(m ³) 200 円	
	41(m ³) ~ 50(m ³) 220 円	
	51(m ³) ~ 200(m ³) 240 円	
	201(m ³) ~ 500(m ³) 260 円	
	501(m ³) ~ 2000(m ³) 280 円	
	2001(m ³) 以上 300 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
飯塚市	一般汚水 (10m ³ まで) 基本料金 1,259 円	3,089円
	1m ³ あたり(税抜)	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 155 円	
	21(m ³) ~ 50(m ³) 207 円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 284 円	
	101(m ³) 以上 304 円	
	公衆浴場汚水(10m ³ まで) 基本料金 1,259 円	
11(m ³) 以上 40 円		

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
柳川市	一般汚水 基本料金 780 円	3,450円
	1m ³ あたり(税抜)	
	0(m ³) ~ 6(m ³) 0 円	
	7(m ³) ~ 16(m ³) 160 円	
	17(m ³) ~ 24(m ³) 190 円	
	25(m ³) 以上 220 円	
	営業・官公署 基本料金 850 円	
	0(m ³) ~ 6(m ³)まで 1m ³ あたり(税抜) 850 円	

市町名	従量使用料(1か月につき)	20m ³ の使用料(税込、円/月)
八女市	基本料金 (7m ³ まで) 1,334 円(税抜)	3,925円
	超過料金 (1m ³ につき) 172 円(税抜)	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
筑後市	一般汚水(7m ³ まで) 基本料金 1,334 円(税抜)	3,925円
	1m ³ あたり(税抜)	
	0(m ³) ~ 7(m ³) 0 円	
8(m ³) ~ 172 円		

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
大川市	一般汚水 基本料金(1ヶ月につき) 1,180 円	4,085円
	1m ³ あたり(税抜)	
	~ 8(m ³) 0 円	
	9(m ³) ~ 15(m ³) 205 円	
	16(m ³) ~ 25(m ³) 220 円	
	26(m ³) ~ 240 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
行橋市	一般汚水 基本料金 1,650 円	3,520円
	1m ³ あたり(税抜)	
	0(m ³) ~ 10(m ³) 0 円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 187 円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 209 円	
	31(m ³) ~ 40(m ³) 231 円	
	41(m ³) ~ 50(m ³) 253 円	
	51(m ³) 以上 275 円	

(10円未満の端数は5円以上は5円とし、5円未満は切り捨て)

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)	
豊前市	基本料金(0m ³ ~10m ³ まで) 1,400 円(税抜)	3,300円	
	1m ³ あたり(税抜)		
	0(m ³) ~ 10(m ³) 0 円		
	11(m ³) ~ 20(m ³) 160 円		
	21(m ³) ~ 30(m ³) 170 円		
	31(m ³) ~ 40(m ³) 180 円		
	41(m ³) ~ 50(m ³) 190 円		
	51(m ³) ~ 100(m ³) 200 円		
	100(m ³) ~ 210 円		
	人数		水量(m ³)
1	6	1,540 円	(1)上水道だけを使用している場合→水道の使用水量を汚水排出量とみなします。
2	12	1,890 円	
3	18	2,940 円	
4	22	3,670 円	(2)井戸水だけを使用している場合→1世帯につき、3人までは1人当たり6立方メートル、4人目以降については1人当たり4立方メートルの汚水を排出したとみなし、その合計量を汚水排出量とします。
5	26	4,420 円	
6	30	5,170 円	
7	34	5,960 円	
8	38	6,750 円	(3)上水道と井戸水を併用している場合→(1)で認定した排出量と(2)で認定した排出量を比較して、どちらが多い方とします。
9	42	7,560 円	
10	46	8,400 円	

※井戸水を使用している場合

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料(税込、円)
中間市	一般汚水 基本料金 1,080 円	3,113円
	1m ³ あたり(税抜)	
	0(m ³) ~ 10(m ³) 0 円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 175 円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 175 円	
30(m ³) ~ 175 円		

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
小郡市	一般汚水 基本料金 1,000 円 1m ³ あたり (税抜)	3,570円
	0(m ³) ~ 5(m ³) 0 円	
	6(m ³) ~ 10(m ³) 70 円	
	11(m ³) ~ 30(m ³) 190 円	
	31(m ³) ~ 100(m ³) 225 円	
	101(m ³) ~ 200(m ³) 265 円	
	201(m ³) ~ 500(m ³) 320 円	
	501(m ³) 以上 350 円	
	公衆浴場汚水 上記(一般汚水)同様	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
筑紫野市	一般汚水 基本料金 754 円 1m ³ あたり (税抜)	3,360
	1(m ³) ~ 5(m ³) 72 円	
	6(m ³) ~ 10(m ³) 82 円	
	11(m ³) ~ 15(m ³) 182 円	
	16(m ³) ~ 20(m ³) 187 円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 198 円	
	31(m ³) ~ 40(m ³) 242 円	
	41(m ³) ~ 50(m ³) 253 円	
	温泉汚水 基本料金 754 円 1m ³ あたり (税抜)	
	72 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
春日市	一般汚水 基本料金 770 円(税込) 1m ³ あたり (税抜)	3,160円
	0(m ³) ~ 10(m ³) 54 円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 164 円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 195 円	
	31(m ³) ~ 40(m ³) 204 円	
	41(m ³) ~ 50(m ³) 248 円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 259 円	
	101(m ³) ~ 500(m ³) 308 円	
	501(m ³) ~ 320 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
大野城市	一般汚水 基本料金 675 円 1m ³ あたり (税抜)	2,953円
	1(m ³) ~ 10(m ³) 53 円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 148 円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 161 円	
	31(m ³) ~ 40(m ³) 201 円	
	41(m ³) ~ 50(m ³) 241 円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 281 円	
	101(m ³) ~ 296 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
宗像市	基本料金(～8m ³) 1,257 円(税込) 1m ³ あたり (税抜)	3,130円
	9(m ³) ~ 15(m ³) 134 円	
	16(m ³) ~ 25(m ³) 153 円	
	26(m ³) ~ 40(m ³) 181 円	
	41(m ³) ~ 220 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
太宰府市	一般汚水 基本料金 825 円 1m ³ あたり (税抜)	2,805円
	0(m ³) ~ 10(m ³) 55.00 円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 143 円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 176 円	
	31(m ³) ~ 40(m ³) 209 円	
	41(m ³) ~ 50(m ³) 242 円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 275 円	
	101(m ³) ~ 500(m ³) 308 円	
	501(m ³) ~ 341 円	
	公衆浴場汚水 基本料金 0 円 1m ³ あたり (税抜)	
	71.50 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
古賀市	一般汚水 基本料金(8m ³ まで) 1,180 円 1m ³ あたり (税抜)	3,040円
	9(m ³) ~ 10(m ³) 119 円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 145 円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 172 円	
	31(m ³) ~ 50(m ³) 183 円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 194 円	
	101(m ³) ~ 500(m ³) 210 円	
	501(m ³) ~ 1000(m ³) 216 円	
	1,001m ³ 以上 221 円	
	公衆浴場汚水 1m ³ ごとに 40 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
福津市	水道水のみ	3,256円
	一般汚水 基本料金 780 円(税抜) 1m ³ あたり (税抜)	
	10m ³ まで 65 円	
	10m ³ を超えて20m ³ まで 153 円	
	20m ³ を超えて30m ³ まで 160 円	
	30m ³ を超えて50m ³ まで 200 円	
	50m ³ を超えて100m ³ まで 230 円	
	100m ³ を超えるもの 260 円	
	井戸水のみ	
	1人世帯の場合は8m ³ /月、2人世帯以上は20m ³ /月で算定します。 ※1人世帯は1ヶ月1,430円、2人以上の世帯は1ヶ月3,256円の定額となります。 水道水と井戸水併用 水道水の使用水量と1人世帯は4m ³ /月、2人世帯以上は10m ³ /月を合算して算定します。	

市町名	用途	算出項目	使用料(税込み)	20m ³ の使用料 (税込、円)
うきは市	世帯割	世帯割額	1,210円	-
		世帯人員割額	880円/人	
		基本料金 使用人員4人まで	2,508円	
		人員割額 4人を超える使用人数	627円/人	
	事業用B	基本料金 使用水量10m ³ まで	1,760円	
		使用水量 10m ³ を超え30m ³ までの部分	176円/m ³	
		30m ³ を超え50m ³ までの部分	198円/m ³	
		50m ³ を超え100m ³ までの部分	220円/m ³	
	併用A	世帯割額	1,210円	
		世帯人員割額	880円/人	
		使用人員割額	627円/人	
		世帯割額	1,210円	
	併用B	基本料金 使用水量10m ³ まで	1,760円	
		使用水量 10m ³ を超え30m ³ までの部分	176円/m ³	
		30m ³ を超え50m ³ までの部分	198円/m ³	
		50m ³ を超え100m ³ までの部分	220円/m ³	
公民館等用	世帯数 50世帯まで	1,650円		
	50世帯を超え100世帯まで	2,420円		
	100世帯を超え150世帯まで	2,970円		
	151世帯以上	3,630円		

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
宮若市	一般汚水	3,740円
	1m ³ あたり (税抜) 170 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
朝倉市	基本使用料 1,100 円(税込)	4,400円
	従量使用料(1m ³ につき) 165 円(税込)	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
みやま市	一般汚水 基本料金 2,560 円 1m ³ あたり (税抜)	3,705円
	0(m ³) ~ 16(m ³) 0 円	
	17(m ³) ~ 30(m ³) 170 円	
	31(m ³) ~ 60(m ³) 180 円	
	61(m ³) ~ 100(m ³) 190 円	
	101(m ³) ~ 230 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
糸島市	一般汚水 基本料金 1,840 円 (2ヵ月当たり) 1m ³ あたり (税抜)	3,120円
	1(m ³) ~ 20(m ³) 50 円	
	21(m ³) ~ 50(m ³) 190 円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 215 円	
	101(m ³) ~ 300(m ³) 250 円	
	301(m ³) ~ 275 円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
那珂川市	10m ³ まで 基本料金 1,450円(税抜) 1m ³ あたり(税抜)	3,410円
	11m ³ ～20m ³ 165円	
	21m ³ ～40m ³ 180円	
	41m ³ ～100m ³ 205円	
	101m ³ ～200m ³ 235円	
	201m ³ ～300m ³ 260円	
	301m ³ ～1,000m ³ 300円	
	1,000m ³ ～5,000m ³ 330円	
	5,000m ³ ～ 355円	
	上水道のみを使っている場合	
井戸水を使っている場合	世帯人数により認定し、下水道の使用量とします。	
上水道と井戸水を使っている場合	上水道の使用量と世帯人数の認定水量を比較して多い方の水量を使用量とします。	
営業の場合	井戸水を使用している場合はメーターを設置し、それに表示される使用量を下水道の使用量とします。なお、井戸水と上水道を共に使用する併用については、井戸(メーター)と上水道それぞれの合計を使用量とします。	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
篠栗町	一般汚水 基本料金 1,200円 1m ³ あたり(税抜)	3,025円
	0(m ³)～ 10(m ³) 1,200円	
	11(m ³)～ 20(m ³) 155円	
	21(m ³)～ 30(m ³) 180円	
	31(m ³)～ 50(m ³) 210円	
	51(m ³)～ 100(m ³) 250円	
	101(m ³)～ 300(m ³) 300円	
	301(m ³)以上 370円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
須恵町	一般汚水 基本料金 1,100円 1m ³ あたり(税抜)	2,860円
	0(m ³)～ 10(m ³) 0円	
	11(m ³)～ 30(m ³) 150円	
	31(m ³)～ 50(m ³) 200円	
	51(m ³)～ 100(m ³) 220円	
	101(m ³)～ 270円	
	201(m ³)以上 270円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
久山町	一般汚水 基本料金 2,600円(2ヶ月検針) 1m ³ あたり(税抜)	3,080円
	0(m ³)～ 20(m ³) 0円	
	21(m ³)～ 40(m ³) 150円	
	41(m ³)～ 60(m ³) 170円	
	61(m ³)～ 100(m ³) 220円	
	101(m ³)～ 200(m ³) 270円	
	201(m ³)～ 350円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)	
芦屋町	一般汚水 基本料金 1,400円 1m ³ あたり(税抜)	3,465円	
	0(m ³)～ 10(m ³) 0円		
	11(m ³)～ 30(m ³) 175円		
	31(m ³)～ 100(m ³) 253円		
	101(m ³)～ 300(m ³) 308円		
	301(m ³)～ 1000(m ³) 363円		
	1001(m ³)～ 10000(m ³) 396円		
	10000(m ³)～ 429円		
	公民館用		1m ³ あたり(税抜) 150円

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
岡垣町	一般汚水	3,410円
	基本使用料	
	10(m ³)まで 1,380円(税抜)	
	従量使用料 1m ³ あたり(税抜)	
	11(m ³)～ 25(m ³) 172円	
	26(m ³)～ 50(m ³) 193円	
51(m ³)以上 215円		
井戸水のみ	1人当たり5m ³ /月で算定します。	
水道水と井戸水併用	水道水の使用量に1人当たり2m ³ /月を合算して算定します。	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
小竹町	汚水 1m ³ あたり(税込) 209円	4,180円

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
宇美町	一般汚水 基本料金 450円(0m ³) 900円(1～5m ³) 1m ³ あたり(税抜)	3,210円
	0(m ³)～ 5(m ³) 0円	
	6(m ³)～ 10(m ³) 65円	
	11(m ³)～ 15(m ³) 160円	
	16(m ³)～ 20(m ³) 180円	
	21(m ³)～ 30(m ³) 220円	
	31(m ³)～ 50(m ³) 276円	
	51(m ³)～ 371円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
志免町	基本料金 1,070円 1m ³ あたり	2,662円
	使用量 従量料金(税抜)	
	10m ³ まで 0円	
	11～20m ³ まで 135円	
	21～30m ³ まで 165円	
	31～50m ³ まで 215円	
	51～100m ³ まで 245円	
100m ³ を超える部分 340円		

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
新宮町	一般汚水 基本料金 1,000円 1m ³ あたり(税抜)	3,300円
	0(m ³)～ 10(m ³) 0円	
	11(m ³)～ 20(m ³) 30円	
	21(m ³)～ 30(m ³) 170円	
	31(m ³)～ 40(m ³) 180円	
	41(m ³)～ 50(m ³) 190円	
	51(m ³)～ 100(m ³) 200円	
	101(m ³)～ 200(m ³) 230円	
	201(m ³)～ 300(m ³) 250円	
	301(m ³)以上 280円	
	300円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
粕屋町	一般汚水 基本料金 1,100円 1m ³ あたり(税抜)	2,750円
	基本排水量及び基本使用料(税抜)	
	10(m ³)まで 1,100円	
	従量排水量及び従量使用料 1m ³ あたり(税抜)	
	11(m ³)～ 15(m ³) 130円	
	16(m ³)～ 20(m ³) 150円	
	21(m ³)～ 30(m ³) 170円	
	31(m ³)～ 50(m ³) 220円	
	51(m ³)～ 200(m ³) 260円	
	201(m ³)以上 300円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
水巻町	金額(税別) 1か月につき	3,465円
	基本使用料	
	10m ³ まで 1,400円	
従量使用料	10m ³ を超える部分1m ³ につき 175円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
遠賀町	一般汚水 基本料金 1,350円 1m ³ あたり(税抜)	3,410円
	0(m ³)～ 10(m ³) 0円	
	11(m ³)～ 175円	

市町名	従量使用料	20m ³ の使用料 (税込、円)
鞍手町	一般汚水 基本料金 -円 1m ³ あたり(税抜)	3,080円
	0(m ³)～ 140円	

市町名	世帯割額使用料	20m3の使用料 (税込、円)
筑前町	一般家庭(毎月)	
	世帯割額	1,512 円
	世帯人員割額	756 円
	(例) 4人家族の場合 (1,512円+756円×4人)=4,536円	
	一般家庭以外(毎月)	基本料金 2,160 円
1m3あたり	1m3あたり 151 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
大刀洗町	一般家庭(1ヶ月につき)	
	世帯割額	1,500 円
	世帯人数割額	600 円
	(例)4人家族の場合(税込) (1,500円+600円×4人)×1.10(消費税)=4,290円	
	一般家庭以外(1ヶ月につき)	基本使用料 1,000 円
1m3あたり	150 円	
(例)20m3使用した場合(税込) (1,000円+150円×20m3)×1.10(消費税)=4,400円		

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
広川町	一般汚水	基本料金 1,467 円(税込)
		1m3あたり (税込)
	8(m3) ~	189 円
	※基本使用料(1ヶ月につき)汚水量7m3まで1,467円	
		3,924円

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
苅田町	一般汚水	基本料金 1,500 円
		1m3あたり (税抜)
	0(m3) ~	10(m3) 0 円
	11(m3) ~	20(m3) 170 円
	21(m3) ~	30(m3) 190 円
	31(m3) ~	40(m3) 210 円
	41(m3) ~	50(m3) 230 円
	51(m3) ~	250 円
		3,520円

市町名	区分	世帯割	世帯員割	20m3の使用料 (税込、円)			
みやこ町	一般家庭	し尿と雑排水	1,100円	1人につき 880円	-		
		雑排水のみ	660円	1人につき 660円			
	し尿と雑排水	集会所等	125㎡未満	3300円		125㎡以上	5500円
			使用人員	1~10人 6,600円		11~20人 14,300円	21~40人 25,300円
		その他	使用人員	61~100人 63,800円		101~150人 96,800円	151人以上 134,200円
			他に業務料金	2,200円			

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
吉富町	一般汚水	基本料金 1,080 円 (8m3まで)
	8(m3) ~	1m3あたり (税抜) 150 円
		3,170円

市町名	世帯員割使用料	使用料 (税込、円)
築上町	●一般家庭で、世帯員が1人の場合の計算方法 世帯割 1,400円 + 世帯員割 1,200円×1人 + 消費税10% 260円	2,860円
	●業務で1~10人の場合の計算方法 使用人員 1~10人 + 使用料 5,500円 + 消費税10% 550円	6,050円



遠賀町 れんげの花

Ⅳ-4 施設見学・イベント実施状況

●御笠川浄化センター(福岡県)

所在地:福岡市博多区那珂4-5-1

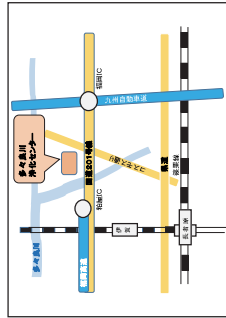
施設 見学者数	年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民間	14	0	0	0
公的機関	183	0	0	0
学校関係	100	0	0	0
合計	297	0	0	0
実施 イベント	227	0	0	0
下水道展	510	0	0	0
下水道 出前講座				



●多々良川浄化センター(福岡県)

所在地:粕屋町大字江辻705

施設 見学者数	年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民間	3	0	0	0
公的機関	24	0	0	0
学校関係	1	0	0	0
合計	28	0	0	0
実施 イベント	484	0	0	0
下水道展	11	0	0	0
下水道 出前講座	9月8日 浄化センター 来場者数 1,542 開催日 6月 開催場所 小学校1件 参加者数 162			



●宝満川浄化センター(福岡県)

所在地:小郡市津古153-1

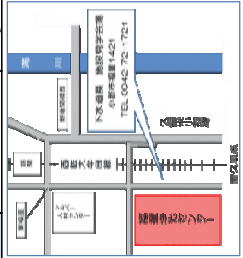
施設 見学者数	年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民間	2	0	0	0
公的機関	12	0	0	0
学校関係	0	0	0	0
合計	14	0	0	0
実施 イベント	538	0	0	0
下水道展 (宝満川浄化センターと共同開催)	7	0	0	0
下水道 出前講座	550	0	0	0
下水道展 (宝満川浄化センター(宝満川浄化センターと共同開催)	9月8日 宝満川浄化センター(メ イン会場・施設見学)、 福童浄化センター(施設 見学)			
下水道 出前講座	740(合計) 9月 小学校1件 参加者数 129			



●福童浄化センター(福岡県)

所在地:小郡市福童1421

施設 見学者数	年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民間	3	0	0	0
公的機関	126	0	0	0
学校関係	0	0	0	0
合計	129	0	0	0
実施 イベント	154	0	0	0
下水道展 (宝満川浄化センターと共同開催)	9	0	0	0
下水道 出前講座	280	0	0	0
下水道展 (宝満川浄化センター(メ イン会場・施設見学)、 福童浄化センター(施設 見学)	9月8日 宝満川浄化センター(メ イン会場・施設見学)、 福童浄化センター(施設 見学)			
下水道 出前講座	740(合計) 開催場所 開催日 参加者数			



●遠賀川下流浄化センター(福岡県) 所在地:中間市大字中底井野1278-1

施設 見学者数	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
民間	件数	0	0
	人数	0	0
	件数	5	0
	人数	39	0
公的機関	件数	3	0
	人数	106	0
学校関係	件数	0	0
	人数	0	0
合計	145	0	0
実施 イベント	開催日		
	開催場所		
	来場者数		
	開催日	8月	
	開催場所	小学校1件	
参加者数	29		



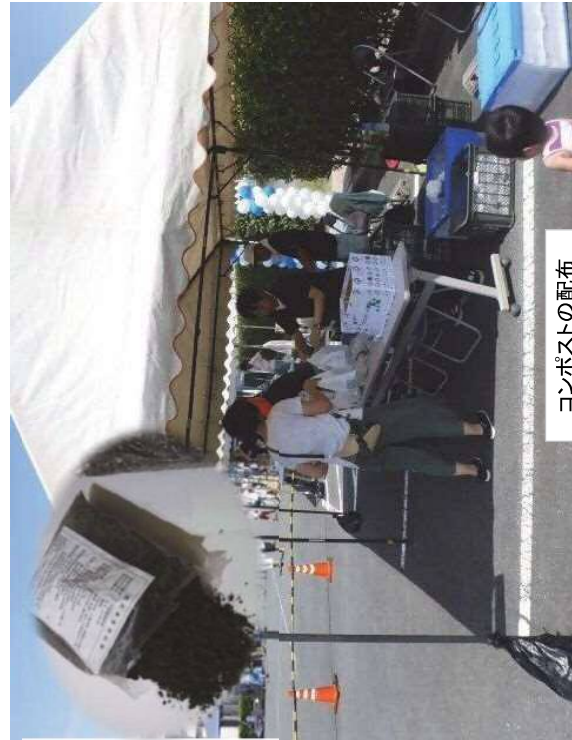
●遠賀川中流浄化センター(福岡県) 所在地:直方市大字榎木4054-2

施設 見学者数	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
民間	件数	1	0
	人数	11	0
	件数	1	0
	人数	9	0
公的機関	件数	0	0
	人数	0	0
学校関係	件数	0	0
	人数	2	0
合計	20	0	0
実施 イベント	開催日	9月8日	
	開催場所	浄化センター	
	来場者数	777	
	開催日	10月	
	開催場所	小学校1件	
参加者数	90		



●矢部川浄化センター(福岡県) 所在地:筑後市大字島田754

施設 見学者数	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
民間	件数	1	0
	人数	13	0
	件数	3	0
	人数	14	0
公的機関	件数	11	0
	人数	289	0
学校関係	件数	15	0
	人数	316	0
合計	316	0	0
実施 イベント	開催日	9月8日	
	開催場所	浄化センター	
	来場者数	673	
	開催日	9月、10月	
	開催場所	小学校3件	
参加者数	144		

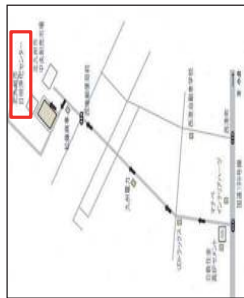


コンポスの配布

●日明浄化センター(北九州市)

所在地:北九州市小倉北区西港町96-3

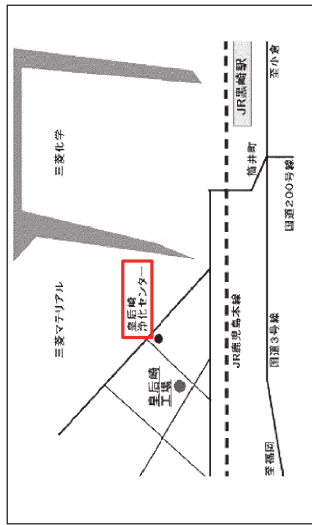
施設 見学者数	年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	222	85	90	90
	978	140	253	253
	33	11	10	10
	289	40	121	121
	31	10	14	14
件数	1037	289	586	586
	286	106	114	114
	2304	469	960	960
実施 イベント	親子ふれあい教室			
	44	0	0	0



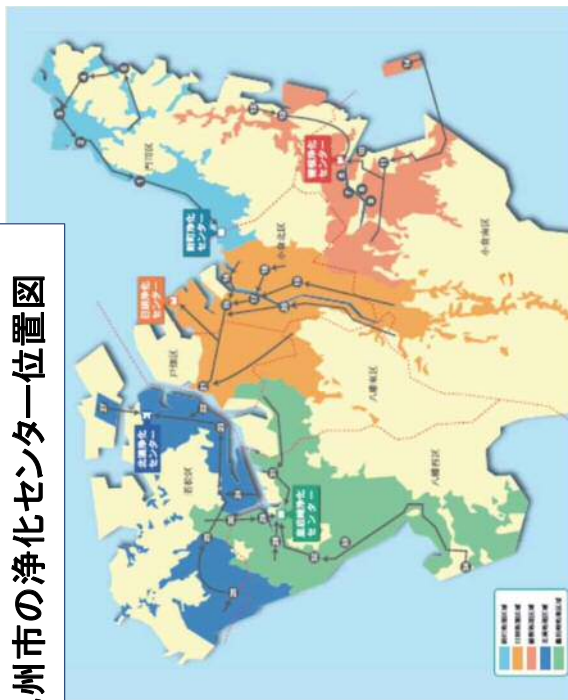
●皇后崎浄化センター(北九州市)

所在地:北九州市八幡西区夕原町1-1

施設 見学者数	年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	0	0	0	0
	0	0	0	0
	0	0	0	0
	6	0	0	0
	122	0	0	0
件数	6	0	0	0
	122	0	0	0
	合計	122	0	0



北九州市の浄化センター位置図



福岡市の水処理センター



●和白水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市東区塩浜3-2500

施設 見学者数	年度		令和3年度
	区分	人数	
民間	件数	2	1
	人数	9	1
公的機関	件数	2	0
	人数	71	0
学校関係	件数	0	1
	人数	0	1
合計	件数	4	2
	人数	80	2

●西戸崎水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市東区大字 西戸崎243-1

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	人数		
民間	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
公的機関	件数	2	0	0
	人数	11	0	0
学校関係	件数	1	0	0
	人数	4	0	0
合計	件数	3	0	0
	人数	15	0	0

●西部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市西区小戸2-5-1

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	人数		
民間	件数	12	2	3
	人数	208	12	63
公的機関	件数	2	4	2
	人数	13	21	23
学校関係	件数	2	1	1
	人数	120	3	63
合計	件数	16	7	6
	人数	341	36	149

●中部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市中央区荒津2-2-1

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	人数		
民間	件数	22	12	11
	人数	437	114	126
公的機関	件数	20	3	1
	人数	45	23	20
学校関係	件数	6	1	4
	人数	455	120	271
合計	件数	48	16	16
	人数	937	257	417

●新西部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市西区学園通3-2149

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	人数		
民間	件数	2	0	0
	人数	42	0	0
公的機関	件数	2	1	1
	人数	14	1	1
学校関係	件数	3	1	0
	人数	100	1	0
合計	件数	7	2	1
	人数	156	2	1

●東部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市東区松島6-16-1

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	人数		
民間	件数	3	1	2
	人数	42	1	2
公的機関	件数	2	0	0
	人数	2	0	0
学校関係	件数	5	3	2
	人数	45	4	2
合計	件数	10	4	4
	人数	89	5	4

●南部浄化センター、諏訪ポンプ場(大牟田市)

施設 見学者数	年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民間	0	0	2	2
公的機関	3	1	1	22
学校関係	10	4	0	2
合計	13	5	3	26
実施 イベント	開催日	R1.11.24(日)	令和3年度 新型コロナウイルス 感染拡大防止により 中止	令和4年度 新型コロナウイルス 感染拡大防止により 中止
	開催場所	市民活動室多目的交流 施設「えるる」	中止	中止
	開催日	R1.8.11(日)	令和2年度 新型コロナウイルス 感染拡大防止により 中止	令和3年度 新型コロナウイルス 感染拡大防止により 中止
	開催場所	南部浄化センター 親子下水道教室	0	0

●南部浄化センター(久留米市)

施設 見学者数	年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民間	5	1	2	2
公的機関	98	0	89	0
学校関係	17	1	0	0
合計	120	2	92	2
実施 イベント	開催日	9月23日(月)	—	—
	開催場所	南部浄化センター	—	—
	来場者数	22	4	93



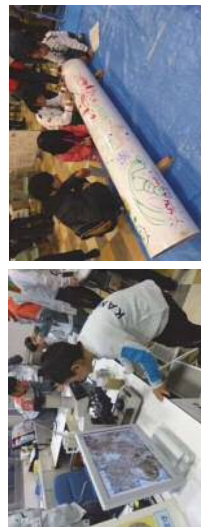
●中央浄化センター(久留米市)

施設 見学者数	年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民間	0	0	0	0
公的機関	1	0	0	0
学校関係	11	0	0	0
合計	12	0	0	0



所在地:久留米市安武町住吉1900

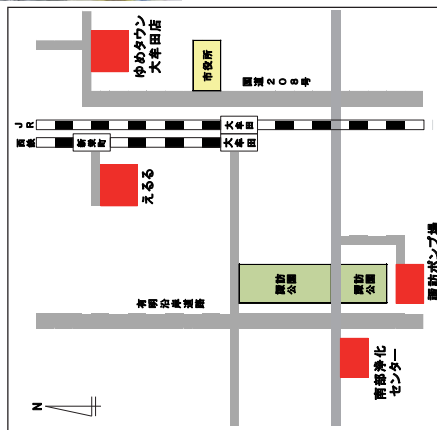
所在地:大牟田市岬町(南部T)、小川町(諏訪P)



よみがえる水と緑の環境フェア (令和元年度分)



親子下水道教室(浄化センター一編) (令和元年度分)



●行橋浄化センター(行橋市) 所在地:行橋市東大橋六丁目25番1号

施設 見学者数	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設 見学者数	区分		
	民間		
	件数		
	人数		
	公的機関		
	件数		
	人数		
	学校関係		
	件数	1	
	人数	2	
合計			
件数	1	0	0
人数	2	0	0



●宗像終末処理場(宗像市) 所在地:宗像市田熊1373

施設 見学者数	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設 見学者数	区分		
	民間		
	件数	1	0
	人数	6	0
	公的機関		
	件数	2	0
	人数	10	0
	学校関係		
	件数	7	0
	人数	413	0
合計			
件数	10	0	0
人数	429	0	0
実施 イベント			
開催日	11月23日		
開催場所	メイトム宗像		
来場者数	290		



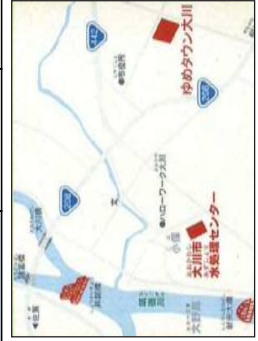
●大野城心のふるさと館、出前授業(大野城市)

実施 イベント	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施 イベント	区分		
	出前講座		
	開催日	-	-
	開催場所	-	-
	来場者数	-	-
	マンホールカード展		
開催日	-	-	
開催場所	-	-	
来場者数	-	-	



●大川市水処理センター(大川市) 所在地:大川市大字小保

施設 見学者数	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設 見学者数	区分		
	民間		
	件数		
	人数		
	公的機関		
	件数		
	人数		
	学校関係		
	件数		
	人数		
合計			
件数			
人数			
実施 イベント			
開催日	9月10日		
開催場所	ゆめタウン		
来場者数	300名		



●福間浄化センター(福津市) 所在地:福津市上西郷

施設 見学者数	年度		令和3年度
	区分	令和元年度	
民間	件数	2	0
	人数	35	0
	0	0	0
公的機関	件数	0	0
	人数	0	0
学校関係	件数	2	0
	人数	262	0
合計	件数	4	0
	人数	297	0



●津屋崎浄化センター(福津市) 所在地:福津市津屋崎

施設 見学者数	年度		令和3年度
	区分	令和元年度	
民間	件数	1	0
	人数	8	0
公的機関	件数	3	0
	人数	43	0
学校関係	件数	0	0
	人数	0	0
合計	件数	4	0
	人数	51	0



●豊前市浄化センター(豊前市) 所在地:豊前市大字八屋2544-105

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	令和元年度		
民間	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
公的機関	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
学校関係	件数	1	0	0
	人数	21	0	0
合計	件数	1	0	0
	人数	21	0	0



●古賀水再生センター(古賀市) 所在地:古賀市古賀1337-3

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	令和元年度		
民間	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
公的機関	件数	2	0	0
	人数	27	0	0
学校関係	件数	3	0	0
	人数	192	0	0
合計	件数	5	0	0
	人数	219	0	0



●前原下水管理センター(糸島市)

所在地:糸島市菟浦692

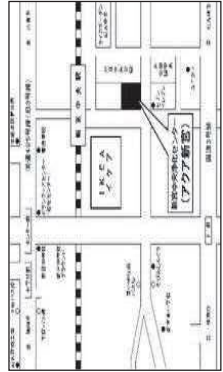
施設 見学者数	年度		令和3年度
	区分	年度	
民間	件数	0	0
	人数	0	0
公的機関	件数	1	0
	人数	21	0
学校関係	件数	1	2
	人数	30	66
合計	件数	2	2
	人数	51	66



●新宮中央浄化センター(新宮町)

所在地:新宮町中央駅前

施設 見学者数	年度		令和3年度
	区分	年度	
民間	件数	1	0
	人数	11	0
公的機関	件数	3	1
	人数	32	8
学校関係	件数	1	0
	人数	2	0
合計	件数	5	1
	人数	45	8
実施 イベント	開催日		
	開催場所		
	来場者数		
	開催日	11月3日	
	開催場所	沖田中央公園(高地上部含む)	
来場者数	30,000		



●芦屋町浄化センター(芦屋町)

所在地:遠賀郡芦屋町

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	年度		
学校関係	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
合計	件数	0	0	0
	人数	0	0	0



●岡垣町浄化センター

所在地:遠賀郡岡垣町糠塚133番地

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	年度		
民間	件数			
	人数			
学校関係	件数	3	0	3
	人数	200	0	263
合計	件数	3	0	3
	人数	200	0	263



●苅田町浄化センター(苅田町)

所在地:京都郡苅田町大字南原2085-13

施設 見学者数	年度		令和2年度	令和3年度
	区分	年度		
学校関係	件数	-	-	-
	人数	-	-	-
合計	件数	-	-	-
	人数	-	-	-



●築城浄化センター(築上町) 所在地:築上町大字下別府

施設 見学者数	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
民間	-	-	-
公的機関	-	-	-
学校関係	-	-	-
合計	-	-	-



●三輪中央浄化センター(筑前町) 所在地:筑前町

施設 見学者数	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
民間			
公的機関			1
学校関係			2
合計			3

●遠賀町役場、図書館(遠賀町) 所在地:遠賀町大字今古賀

実施 イベント	年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
下水道展	9月10日 役場、図書館 300	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ポスターの掲示と啓発物品の配布のみとしました	9月10日 役場、図書館 300



役場窓口

役場ロビー(バネル展)



図書館(下水道関連本の紹介)

役場ロビー(バネル展)